元年市長提出第68号議案

令 和 元 年 度

瀬戸市水道事業会計補正予算

(第 3 号)

令和元年度瀬戸市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 令和元年度瀬戸市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度瀬戸市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中「954,112千円」を「955,123千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目))	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収		入	
	水道事業収益		2, 758, 822 千円 2, 415, 713 千円	17,088 千円 17,088 千円	2,775,910 千円 2,432,801 千円
		支		出	
第1款 🧦	水道事業費月	1	2,421,572 千円	9,700 千円	2,431,272 千円
第1項	営業費月	1	2,331,598 千円	9,724 千円	2,341,322 千円
第2項	営業外費月	1	86,970 千円	△ 24 千円	86,946 千円

第4条 予算第4条本文括弧中「820,786千円」を「821,797千円」に、「54,258千円」を「54,267千円」に、「700,528千円」を「701,530千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支出

第1款 資本的支出 1,138,220千円 1,011千円 1,139,231千円 第1項 建設改良費 954,112千円 1,011千円 955,123千円

第5条 予算第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条を 第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 建設改 支出 良費	1 建設改	上陣屋配水場移転事業	千円 280,000	令和元年度	千円 0
		工件在印外勿约判开来	280, 000	令和2年度	280, 000

第6条 予算第8条中「272,310千円」を「282,972千円」に改める。

令和元年11月29日提出

瀬戸市長 伊藤保徳